

西東京市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱

第1 設置

西東京市における生涯学習の推進に関する施策を、総合的かつ全庁的に推進していくため、西東京市生涯学習推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

第2 所掌事務

策定委員会は、次の各号に掲げる事項について処理する。

- (1) 生涯学習推進計画の策定及び実施に関すること。
 - (2) 生涯学習に係る諸施策に関すること。
- 2 策定委員会は、前項の事項について処理の結果を調査検討し、教育長に報告するものとする。

第3 組織

策定委員会は、委員 15 人以内をもって構成する。

- 2 策定委員会に委員長、副委員長を置き、委員長は生涯学習部長を、副委員長は企画部主幹を
もって充てる。

第4 策定委員会の委員長及び副委員長

委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その
職務を代理する。

第5 策定委員会の会議

会議は、委員長が招集する。

- 2 会議の議長は、企画部主幹を、副議長は、学校教育部教育庶務課長をもって充てる。
- 3 副議長は、議長を補佐する。

第6 意見の聴取

策定委員会の委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又

は意見を聴くことができる。

第7 西東京市生涯学習施策検討協議会の設置

策定委員会の依頼を受け、具体的施策の作成及び協議を行うため、策定委員会に西東京

市生涯学習施策検討協議会（以下「協議会」という。）を置くことができる。

- 2 協議会は、生涯学習推進に関する課題についての調整及び決定を行い、策定委員会に報告
するものとする。
- 3 協議会は、構成員 10 人以内とし、次の各号に掲げるもののうちから、教育長が任命する。
- (1) 学識経験者 1 人
 - (2) 学校教育関係者 1 人
 - (3) 社会教育・スポーツ活動関係者 2 人以内
 - (4) 保健、福祉活動の関係者 2 人以内
 - (5) NPO、ボランティア団体等の関係者 2 人以内
 - (6) 公募による市民 2 人以内
- 4 協議会に、策定委員会が指名するコーディネーターを置くことができる。
- 5 協議会に座長、副座長を置き、構成員の互選によってこれを定める。
- 6 座長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 7 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を
代理する。
- 8 会議は、座長が招集し、座長が会議の議長を務める。
- 9 座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くこ
とができる。
- 10 構成員が協議会の会議に出席したときは、予算の範囲内で謝金を支払う。

第8 任期

策定委員会委員及び協議会構成員の任期は、任務が終了するまでとする。

第9 庶務

策定委員会及び協議会の庶務は、生涯学習部社会教育課において処理する。

第10 その他

この要綱に定めるもののほか、策定委員会及び協議会の運営に関し必要な事項は、それ
ぞれ委員長又は座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 14 年 11 月 1 日から施行する。
この要綱は、平成 15 年 10 月 10 日から施行する。

西東京市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿

平成14年11月1日から平成16年3月31日

区 分	職 名	氏 名
委員長	生涯学習部長	太田 眞哉 (14.12.31まで) 高橋 由行
副委員長 議長	企画部主幹	池澤 隆史
委員 副議長	学校教育部教育庶務課長	佐藤 秀一 (15.3.31まで) 二谷 保夫
委員	市民生活部生活文化課長	山本 忠正 (15.3.31まで) 三芳 榮
委員	環境防災部環境保全課長	野口 孝次 (15.3.31まで) 山本 忠正
委員	保健福祉部主幹 保健福祉総合調整課長	伊藤 憲一 (15.9.30まで) 神作 実
委員	児童青少年部子育て支援課長	富田 和明
委員	都市整備部公園緑地課長	岩田 健 (15.9.30まで) 伊藤 憲一
委員	学校教育部学務課長	坂口 基成
委員	学校教育部指導課長	松本 秋広
委員	生涯学習部スポーツ振興課長	富所 利之
委員	生涯学習部田無公民館長	西川 勝人 (15.3.31まで) 島崎 隆男
委員	生涯学習部保谷公民館長	落合 弘 (15.3.31まで) 福本 直臣
委員	生涯学習部中央図書館長	衣斐 義徳 (15.3.31まで) 小池 博

西東京市生涯学習施策検討協議会委員名簿

任期 平成15年5月30日～平成16年3月31日

区 分	氏 名	備 考
学識経験者	◎ 貝塚 茂樹	武蔵野大学文学部助教授
学校教育関係者	藤平 洋子	中原小学校長
社会教育・スポーツ 活動関係者	井上 れい子	社会教育委員
	○ 渡邊 一雄	スポーツ振興審議会委員
保健活動関係者	白倉 悦子	精神障害者共同作業所 「たなし工房」
福祉活動関係者	丸木 敦	社会福祉協議会 地域福祉推進係長
NPO、 ボランティア団体 等の関係者	相川 景子	NPOハンディキャップ サポートウーノの会
	服部 雅子	もぐらの会
公 募	山中 尚美	主婦
	佐藤 紳壽	自営業

※ ◎ 座長 ○ 副議長

西東京市生涯学習推進計画の策定経過

平成14年11月14日	第1回生涯学習推進計画策定委員会 生涯学習推進計画策定にあたっての基本的考え方について
平成15年2月18日	第2回生涯学習推進計画策定委員会 生涯学習推進計画策定にあたっての基本的考え方について
5月28日	第3回生涯学習推進計画策定委員会 西東京市生涯学習推進計画策定の方針等について
5月30日	第1回生涯学習施策検討協議会 西東京市生涯学習推進計画策定の方針等について
6月20日～7月11日	生涯学習実態調査(市民・団体・事業者)の実施
7月25日	第4回生涯学習推進計画策定委員会 西東京市の生涯学習の現状と課題の検討(各種調査結果の検討)
7月29日	第2回西東京市生涯学習施策検討協議会 西東京市の生涯学習の現状と課題の検討(各種調査結果の検討)
8月29日	第3回西東京市生涯学習施策検討協議会 西東京市の生涯学習推進の重点課題について(委員提案等の検討)
9月30日	第4回西東京市生涯学習施策検討協議会 西東京市の生涯学習推進の重点課題について(課題整理・まとめ)
10月24日	第5回生涯学習推進計画策定委員会 西東京市生涯学習推進計画の骨子素案について
10月28日	第5回西東京市生涯学習施策検討協議会 西東京市生涯学習推進計画(骨子案)の検討
11月10日	第6回西東京市生涯学習施策検討協議会 西東京市生涯学習推進計画(骨子案)の検討
11月25日	第7回西東京市生涯学習施策検討協議会 西東京市生涯学習推進計画(骨子案)の検討
11月26日～11月28日	関係各課の課長・係長等への聞き取り(グループヒアリング)
12月9日	第8回西東京市生涯学習施策検討協議会 西東京市生涯学習推進計画(骨子案)の検討
12月15日～1月13日	西東京市生涯学習推進計画(骨子案)へのパブリックコメント実施
12月15日～12月19日	関係各課の施策検討担当者への聞き取り、個別調整
平成16年1月中旬	児童・生徒の地域活動等意向調査の実施
1月21日	第6回生涯学習推進計画策定委員会 西東京市生涯学習推進計画(素案)について
1月27日	第9回西東京市生涯学習施策検討協議会 西東京市生涯学習推進計画(案)検討
2月24日	第10回西東京市生涯学習施策検討協議会 西東京市生涯学習推進計画(案)検討
2月26日	第7回生涯学習推進計画策定委員会 西東京市生涯学習推進計画(案)について
3月23日	第11回西東京市生涯学習施策検討協議会 西東京市生涯学習推進計画の成案について

西東京市生涯学習推進計画

“だれもが主役”で輝く地域学習社会の創造をめざして

平成16年3月

編集・発行 西東京市教育委員会生涯学習部社会教育課

〒202-8555 東京都西東京市中町一丁目5番1号
0424-64-1311(代)

製作協力 株式会社インテージ